

平成26年度決算に基づく新潟市健全化
判断比率及び資金不足比率審査意見書

新潟市監査委員

平成26年度決算に基づく新潟市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成27年7月31日から平成27年8月25日まで

第3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

健全化判断比率の各比率はいずれも早期健全化基準を下回った。

健全化判断比率は次の表のとおりである。

健全化判断比率		早期健全化基準
実質赤字比率	— (—)	11.25%
連結実質赤字比率	— (—)	16.25%
実質公債費比率	11.0% (10.9)	25%
将来負担比率	135.1% (122.7)	400%

※「—」表記は実質赤字額及び連結実質赤字額がない(=黒字である)ため、記載すべき比率がないことを表している。

※()内は前年度の比率である。

第5 健全化判断比率の概要及び意見

1 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模①}}$$

$$\text{①標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

平成26年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：減)

区分（会計名等）		平成26年度 実質収支額	平成25年度 実質収支額	比較増減
一般会計等	一般会計	581,318	1,771,990	△1,190,672
	公債管理事業会計	0	0	0
	母子寡婦福祉資金貸付事業会計	350,745	231,089	119,656
	土地取得事業会計	1,083	1	1,082
合計(a)		933,146	2,003,080	△1,069,934
標準財政規模(b)		192,015,335	191,088,912	926,423
（うち臨時財政対策債発行可能額）		(23,534,724)	(23,251,489)	283,235
実質赤字比率 (a)/(b)		—	—	—

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成26年度の一般会計等の実質収支額は黒字であることから、実質赤字比率は算定されなかった。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模①}}$$

①標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

平成26年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：減)

区分（会計名等）		平成26年度 実質収支額又は 資金不足・剰余額	平成25年度 実質収支額又は 資金不足・剰余額	比較増減
一般会計等	一般会計	581,318	1,771,990	△1,190,672
	公債管理事業会計	0	0	0
	母子寡婦福祉資金貸付事業会計	350,745	231,089	119,656
	土地取得事業会計	1,083	1	1,082
公営企業 以外の 公営事業会計	国民健康保険事業会計	556,522	1,629,420	△1,072,898
	介護保険事業会計	238,737	631,318	△392,581
	後期高齢者医療事業会計	20,548	18,100	2,448
公営企業会計 (法適用)	水道事業会計	6,801,744	9,232,726	△2,430,982
	病院事業会計	10,563,929	10,093,296	470,633
	下水道事業会計	184,069	23,699	160,370
公営企業会計 (法非適用)	中央卸売市場事業会計	1	1	0
	と畜場事業会計	1	2	△1
合計(a)		19,298,697	23,631,642	△4,332,945
標準財政規模(b)		192,015,335	191,088,912	926,423
(うち臨時財政対策債発行可能額)		(23,534,724)	(23,251,489)	283,235
連結実質赤字比率 (a)/(b)		—	—	—

連結実質赤字比率は、各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成26年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額は黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されなかった。

3 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。（市の全会計に加え、一部事務組合、広域連合等（新潟市が構成団体のひとつとして加入しているもの）を含む。）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①} + \text{②}) - (\text{③} + \text{④})}{\text{⑤} - \text{④}} \text{の3か年平均}$$

- ① 元利償還金 ② 準元利償還金 ③ ①又は②に充てられる特定財源
 ④ 算入公債費及び算入準公債費の額 ⑤ 標準財政規模

平成26年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

（単位：千円 比率：% △：減）

項目	平成26年度 ア	平成25年度 イ	平成24年度 ウ	平成23年度 エ	比較増減 ア－イ
元利償還金 ①	36,049,318	36,275,839	35,875,476	35,810,842	△226,521
準元利償還金 ②	20,754,791	19,797,109	18,889,819	17,819,650	957,682
①又は②に充てられる特定財源 ③	7,125,277	6,891,756	6,962,178	7,115,555	233,521
算入公債費及び算入準公債費の額 ④	32,777,795	31,344,469	29,860,274	30,255,646	1,433,326
標準財政規模 ⑤	192,015,335	191,088,912	188,311,371	189,036,089	926,423
実質公債費比率（単年度）	10.61373	11.16579	11.32390	10.24011	△0.55206
平成26年度実質公債費比率(3か年平均)(ア＋イ＋ウ)/3	11.0				
平成25年度実質公債費比率(3か年平均)(イ＋ウ＋エ)/3		10.9			

平成26年度の実質公債費比率（3か年平均）は11.0%で、早期健全化基準の25%を大きく下回った。

単年度比較では前年度を下回ったものの、3か年平均の当年度実質公債費比率は前年度の10.9%を0.1ポイント上回った。

単年度比較では、当年度は前年度と比べ、準元利償還金が9億5,768万円増加したことなどの悪化要因があったものの、元利償還金が2億2,652万円減少したことや、元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源が2億3,352万円、及び標準財政規模が9億2,642万円増加したことなどの良化要因により、前年度の実質公債費比率を下回った。

4 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。（対象会計の範囲は、実質公債費比率算定の対象会計に加え、地方公社、第3セクター等も含む。）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}}$$

①将来負担額 ②充当可能財源等 ③標準財政規模 ④算入公債費等の額

平成26年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：％ △：減)

項目	平成26年度	平成25年度	比較増減
将来負担額①	815,813,724	782,642,489	33,171,235
地方債の現在高	552,323,422	517,133,992	35,189,430
債務負担行為に基づく支出予定額	13,052,522	14,096,593	△1,044,071
公営企業債等繰入見込額	202,477,747	198,284,325	4,193,422
組合負担等見込額	439,578	471,796	△32,218
退職手当負担見込額	47,221,051	52,312,019	△5,090,968
設立法人の負債等負担見込額	299,404	343,764	△44,360
充当可能財源等②	600,599,672	586,620,941	13,978,731
充当可能基金	28,675,198	30,432,040	△1,756,842
充当可能特定歳入	94,177,587	91,880,769	2,296,818
基準財政需要額算入見込額	477,746,887	464,308,132	13,438,755
標準財政規模③	192,015,335	191,088,912	926,423
算入公債費等の額④	32,777,795	31,344,469	1,433,326
将来負担比率 (①－②) / (③－④)	135.1	122.7	12.4

平成26年度決算に基づく将来負担比率は135.1％で、早期健全化基準の400％を大きく下回った。

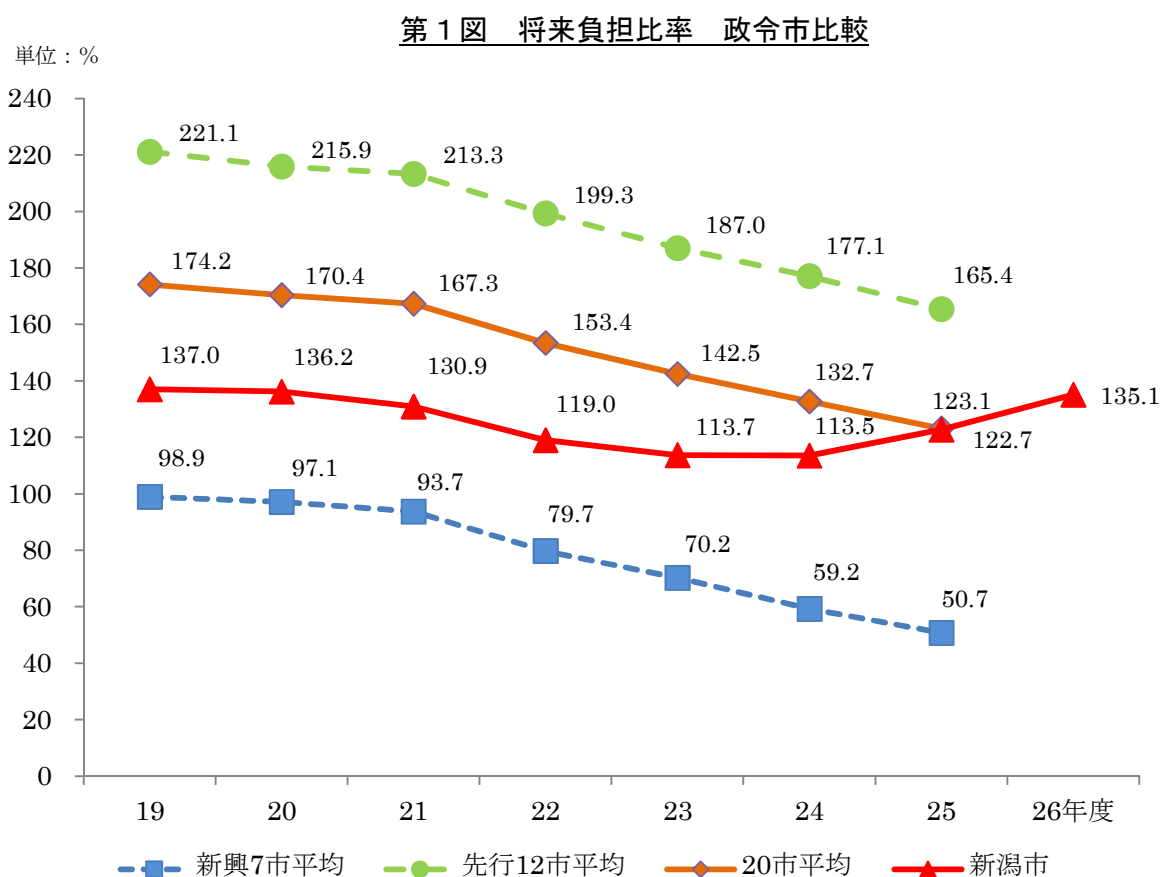
前年度の122.7％を12.4ポイント上回ったが、これは主に、充当可能財源等のうち基準財政需要額算入見込額が134億3,875万円増加したことなどの良化要因もあったものの、地方債の現在高が351億8,943万円増加するなど将来負担額が増加したことによるものである。

5 総括意見

実質公債費比率は11.0%、将来負担比率は135.1%と、それぞれ早期健全化基準を大きく下回った。

実質公債費比率において、単年度比較では平成26年度は前年度と比べ0.5ポイント下回ったものの、平成24年度以降悪化傾向を示している。

将来負担比率については、本市以外の政令市の多くが良化傾向を示している中で、2年連続で悪化した。この主な要因は臨時財政対策債以外の地方債現在高の増加にあることは明らかである。地方債の中で臨時財政対策債は元利償還金相当額の全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっており将来負担比率に影響は与えないため、臨時財政対策債を除いた市債残高を縮減するとして「新潟市財政予測計画」で示された財政目標を確実に達成することが重要である。



※新興7市：さいたま市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市

※先行12市：札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

※資料：「財政状況資料集」（総務省）等より作成

平成26年度決算に基づく新潟市資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

平成26年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成27年7月31日から平成27年8月25日まで

第3 審査の方法

審査に付された資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

各特別会計においては、いずれも資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されていない。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	— (—)	20%
水道事業会計	— (—)	
病院事業会計	— (—)	
中央卸売市場事業会計	— (—)	
と畜場事業会計	— (—)	

※「—」表記は資金不足額がないため、記載すべき比率がないことを表している。

※（ ）内は前年度の比率である。

第5 各事業会計の資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業会計ごとにおける資金不足額の事業規模(営業収益の規模)に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{資金不足比率（法適用※）} = \frac{\text{流動負債等} - \text{流動資産等}}{\text{事業規模}}$$

$$\text{資金不足比率（法非適用※）} = \frac{\text{各会計の実質赤字額}}{\text{事業規模}}$$

1 公営企業（法適用）

(1) 下水道事業会計資金不足比率

下水道事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△184,069	△23,699	△160,370
流動負債等 a	5,495,238	4,209,998	1,285,240
流動資産等 b	5,679,307	4,233,697	1,445,610
事業規模 B	21,177,653	20,949,425	228,228
資金不足比率 A/B	—	—	—

(2) 水道事業会計資金不足比率

水道事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△6,801,744	△9,232,726	2,430,982
流動負債等 a	5,397,339	5,644,471	△247,132
流動資産等 b	12,199,083	14,877,197	△2,678,114
事業規模 B	14,582,441	14,725,746	△143,305
資金不足比率 A/B	—	—	—

(3) 病院事業会計資金不足比率

病院事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：％ △：負数又は減)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△10,563,929	△10,093,296	△470,633
流動負債等 a	3,091,260	1,814,082	1,277,178
流動資産等 b	13,655,189	11,907,378	1,747,811
事業規模 B	20,272,646	19,795,206	477,440
資金不足比率 A/B	—	—	—

2 公営企業（法非適用）

(1) 中央卸売市場事業会計資金不足比率

中央卸売市場事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：％ △：負数又は減)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△1	△1	0
歳出額等 a	1,317,111	1,319,259	△2,148
歳入額等 b	1,317,112	1,319,260	△2,148
事業規模 B	549,464	538,752	10,712
資金不足比率 A/B	—	—	—

(2) と畜場事業会計資金不足比率

と畜場事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：％ △：負数又は減)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△1	△2	1
歳出額等 a	266,063	322,209	△56,146
歳入額等 b	266,064	322,211	△56,147
事業規模 B	142,187	146,461	△4,274
資金不足比率 A/B	—	—	—

※用語説明

【法適用（企業）】 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を公営企業会計方式で行っているもの。

なお、平成26年度予算・決算から地方公営企業会計基準が見直されたことに伴い、翌年度償還予定の建設改良・準建設改良に係る企業債・他会計からの長期借入金は、流動負債への算入対象から除外されるなどの措置が講じられている。

【法非適用（企業）】 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。